

平成29年7月5日からの大雨による災害に係る災害救助法適用 地域の世帯の学生に対する緊急採用・応急採用について

日本学生支援機構では災害で罹災された世帯の学生について、緊急採用および応急採用の申し込みを受け付けています。申し込み受け付けおよび詳細は教育支援課窓口まで。

① 適用日・適用地域

適用日	災害救助法適用地域		
7月5日	【福岡県】	・朝倉市	・朝倉郡東峰村
	【大分県】	・日田市	・中津市

② 適用地域の準用

上記、適用地域の近隣で、同等の災害にかかった世帯も適用地域に準じて取り扱います。

2017年 7月7日 教育支援課